

農政なら

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101 (内線5623~9)
FAX 0742-24-8576



トピックス

耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業 斑鳩町農業委員会が 全国農業会議所会長特別賞を受賞 — 特色ある遊休農地対策が認められる —

5月27日開催された全

国農業委員会会長大会で、「耕
作放棄地発生防止・解消活
動表彰事業」の表彰式が執
り行われ、斑鳩町農業委員
会が、全国農業会議所会長

特別賞を受賞しました。

この表彰事業は、耕作放
棄地の発生防止・解消活動
を行う団体等の取り組みの
成果が、他の模範となる事
例について顕彰し、広く普及

することを目的に実施され
ているものです。

プロジェクトを立ち上げ、

運営は農業委員会を中心と
なり、町・JA・農業団体・地
域住民・ボランティアとも連

携して、「農」と「食」「商工」

「観光」を一体化し、地域資
源を最大限に活かしながら
活性化を図ることで遊休農
地を解消していく取り組み
が認められました。

福田武二郎斑鳩町農業委
員会会長は「遊休農地の解消

に向けた取り組みは、誰か
がいつかは何かをしなければ
ならないことです。その取り
組みは、今始まつばかりで
長く続けることに意味があ
ります。町農業が活気づく
ため、行政・団体・地域住民
がそれぞれ連携して試行錯
誤しながら進めていくこと
が大切です」と話されます。

地域に根ざした活動を基本に、前例
にとらわれることなく、農業委員一人ひ
とりの力を結集して組織強化を積極
的に進め、地域農業の活性化に努めら
れています。

《斑鳩町農業委員会の取り組み》

斑鳩町農業委員会では、遊休農地
解消を最重点課題に掲げ、「斑鳩の里・
農と食の活性化プロジェクト」を平成18
年度に設立し、解消に向けた積極的な
取り組みを行っています。

プロジェクトの中心となるのが、そば・
菜の花等を試験栽培することで、地域
の新たな振興作物を創出し、地産地消
や教育・食農の推進・加工販売も含め
た地域ブランドの確立を目指しています。
そばの栽培面積は当初11アールか
ら84アールと徐々に面積が拡大し、遊
休農地の解消・防止につながっています。

昨年は地域ブランドとして、県内大
手製麵業者とタイアップして「生そば」
やJA女性部による「黒米大福」など
が誕生し、マスコミでも大きく取り上
げられ、町内外に大きな反響とともに、
広く農業委員会の活動が目に見え評
価されるようになり、大きな成果を挙
げられました。

平成22年度 全国農業委員会会長大会が盛大に開催

平成22年5月27日に、全国農業委員会会議所主催の全国農業委員会会長大会が、市町村農業委員会会長・職員、都道府県農業会議役職員等約2,000人の参加により、「東京都千代田区の「日比谷公会堂」において開催されました。

家の生活基盤を揺るがす深刻な問題。現地の農業委員会会長と面会したが、現場は大変な思いで毎日を過ごしている」と述べ、一刻も早い終息への願いや万全な経営支援の必要性を語られました。また、政府の規制制度改革の検討報告について、「誤った判断や

者が希望と誇りを持てる『食料農業・農村基本計画』実現のための政策提案」を了承した後、宮崎県農業会議の工藤悟会長が第2号議案「口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請」を提案。切々と現場の窮状を訴えられました。第3号議案「WTO

戸別所得補償制度の導入や農業・農村の6次産業化など、新たな視点を盛り込み、2020年を見通した食料・農業・農村施策の方針を定める新たな食料・農業・農村基本計画が3月30日に閣議決定されました。従来の政策体系を再構築し、2

粉の利用拡大などが重視されています。2020年度に向けた主要品目ごとの生産数量目標では、米粉用米の生産量を08年度の0.1万トンから50万トンにするなど意欲的な目標を掲げています。

平成22年5月27日に、全国農業会議所主催の全国農業委員会会長大会が、市町村農業委員会会長・職員、都道府県農業会議役職員等約²、000人の参加により、東京都千代田区の「日比谷公会堂」において開催されました。

家の生活基盤を揺るがす深刻な問題。現地の農業委員会会長と面会したが、現場は大変な思いで毎日を過ごしている」と述べ、一刻も早い終息への願いや万全な経営支援の必要性を語られました。また、政府の規制制度改革検討報告について、「誤った判断や意見には毅然と反論する必要がある」と述べられました。

者が希望と誇りを持てる『食料農業・農村基本計画』実現のための政策提案」を了承した後、宮崎県農業会議の工藤悟会長が第2号議案「口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請」を提案。切々と現場の窮状を訴えられました。第3号議案「WTO農業交渉等に関する要請」も原案通り決定されました。

新たな農地制度の適正な執行

戸別所得補償制度の導入や農業・農村の6次産業化など、新たな視点を盛り込み、2020年を見通した食料・農業・農村施策の方針を定める新たな食料・農業・農村基本計画が3月30日に閣議決定されました。従来の政策体系を再構築し、2020年までに供給熱量ベースで総合食料自給率50%の達成を目指します。これまで果たせ

粉の利用拡大などが重視されています。2020年度に向けた主要品目ごとの生産数量目標では、米粉用米の生産量を08年度の0.1万トンから50万トンにするなど意欲的な目標を掲げています。

戸別所得補償制度の導入と農業・農村の6次産業化は、意欲ある全ての農業者が農業を継続し、経営発展に取り組む



これらを踏まえ奈良県斑鳩町農業委員会の福田武二郎会長岩手県金ヶ崎町農業委員会の石母田れい子委員、長崎県南島原市農業委員会の門畑一郎会長が実践を踏まえた決意表明を行いました。

斑鳩町の福田会長は、遊休農地の解消と農業の活性化の取り組みを披露し、農業委員会が一体となってプロジェクトに取り組むと決意の一端を述べられました

新たな農地制度の適正な執行と農業委員会活動の強化、情報活動の一層の強化など3つの申し合わせが行われ、うち「第21回農業委員統一選挙に関する特別決議」では、農業委員会系統組織の役割や取り組みなどの普及浸透、選任委員の多様な人材登用、女性農業委員の1委員会当たり複数選出や認定農業者3割選出が決議されました。

戸別所得補償制度の導入や農業・農村の6次産業化など、新たな視点を盛り込み、2020年を見通した食料・農業・農村施策の方針を定める新たな食料・農業・農村基本計画が3月30日に閣議決定されました。従来の政策体系を再構築し、2020年までに供給熱量ベースで総合食料自給率50%の達成

粉の利用拡大などが重視されています。2020年度に向けた主要品目ごとの生産数量目標では、米粉用米の生産量を08年度の0.1万トンから50万トンにするなど意欲的な目標を掲げています。

また、これを支える必要な農地面積を、09年と同じ461万ヘクタールと現状維持で設定されました。延べ作付面積は495万ヘクタールで耕地利用率は108%と見込まれています。

食料自給率目標は、民主党政
策集インデックス2009の考え
に沿って、2020年度までに供
給熱量（カロリー）ベースで50%
に設定されました。これまでの
45%目標から5%引き上げた
もので、生産額ベースの総合自
給率目標は70%になります。

けて、今後は財源の確保や国民への理解促進、関係者の一致団結した取り組みが鍵となります。基本計画の大きな柱となる

020年までに供給熱量ベース
で総合食料自給率50%の達成
を目指します。これまで果たせ
なかつた農業・農村の再生に向

戸別所得補償制度の導入や農業・農村の6次産業化など、新たな視点を盛り込み、2022年を見通した食料・農業・農村施策の方針を定める新たな食料・農業・農村基本計画が3月30日に閣議決定されました。従来の政策体系を再構築し、2

そのほか、消費者ニーズに合った生産体制への転換や改正農地法等を踏まえた優良農地の確保と有効利用などを盛り込んでいます。

平成22年度から「農業者年金加入者確保3・3運動」を実施――県下農委・JA系統組織が連携を図り、加入推進運動を展開――

農業者年金制度を、農業者から支持される年金として定着させるため、全国で加入者10万人を早期に達成することが求められています。

全国的に、新規加入の気運が高まる中、奈良県の状況は低调に推移しています。

そこで、新規加入者確保に向けた新たな運動を、農委とJA組織とが連携を図り展開することにいたしました。

【運動の趣旨】

他産業と遜色ない生涯所得を展望しながら、意欲を持って農業に取り組むことが出来るようにするためには、現役時代の農業所得の向上を促進する

ことだけでなく、引退後の老後生活に安心を持てるよう施策を講じる必要がある。

農業者の老後生活の安定確保を主たる目的とした農業者年金は、より安定した運用が図られるよう平成14年に制度が再構築された。扱い手が減少し続けても安定した年金受給が確約される「積立方式」の導入や、特定の要件を備える農業担い手に対する保険料助成措置、一時金の充実など、より農業者のため、またより今の時代にマッチした改正内容が農業者に受け入れられるようになつた。

過去3ヵ年（平成19年度から平成21年度）の全国での新規加入者は11、788人。しかしながら奈良県においては、平成14年以降の加入者は282人（過去3ヵ年は19人）の状況にとどまり、農業者への浸透が十分図れているとは言い難い。

農業者が恩恵を受けることが出来る農業者年金制度を、県下農業者へ普及・浸透させることが我々の使命でもあることから、農委・JA組織が緊密に連携を図りながら「農業者年金加入者確保3・3運動」への取り組みを推進する。

【運動の目標】

(1) 加入推進活動計画の策定と実践活動の強化。

(2) 農業者年金制度の普及・浸透を図るための取り組みを強化。

(3) 加入者確保に向けた戸別訪問活動の重点実施。

(4) 市町村あたり年間3人の新規加入者を確保。

【運動の主体】

この運動は、農業委員会及びJA系統組織の密接な連携のもとに取り組む。

【運動の期間】

平成22年度から平成24年度までの3ヵ年。

『農業者年金の特徴』

農業者年金は、積立方式（確定拠出型）の公的年金です。積立貯金を始める感覚で加入できます。

なお、加入者のみなさまからお預かりした保険料は、農業者年基金が安全面を重視して二元的に運用しています。健全な運営で多くの運用収益を加入者に還元するよう心掛けられています。（ただし、経済情勢によっては運用益がマイナスになる場合があります。）

◎加入要件

① 60歳未満

② 国民年金第1号被保険者

③ 年間60日以上農業に従事

3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

農地を持つていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。

いつでもやめたり、加入（60歳になる前月まで）することができます。月2万円～6万7千円の間で、千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます（もちろん50歳代の方も加入できます）。例えれば月6万円の保険料を10年間積み立てれば、月2万円を30年間積み立てることと同じ保

険料額となります。また、例え1ヶ月の加入でやめた（脱退した）場合であっても、積み立てた保険料は将来年金として受けとることができます。

つまり、保険料を月額2万円支払うと、年間保険料支払総額24万円ですが、税率15%の方の場合は税の減額分が3万6千円なので、実質20万4千円の支出ですむわけです。積立額は24万円なので、税の減額分を将来の自分の老後のために積み立てたと考えることができます。

◎扱い手への保険料の助成

① 60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれる

② 農業所得が900万円以下

③ 認定農業者や認定就農者、青色申告者、家族経営協定締結者など必要な要件に該当

など、3つの要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の助成が受けられます。（助成額は、月額最高1万円、通算すると最大で216万円）

公的年金による収入の合計額が120万円までは非課税

です。（65歳以上）

公的年金による収入の合計額が120万円までは非課税

です。（65歳以上）

農業者年金基金が運用して得られた収益（運用益）も非課税です。「※預貯金や債券の利息は20%課税」

◎税制上の優遇措置が大きなメリットを生み出す

① 支払う保険料は全額社会保険料控除の対象

保険料は、全額社会保険料控除の対象となります（※民間の個人年金の場合は、控

80歳までの保証がついた年金です

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも、ご遺族に加入者・受給者が死亡した翌月から80歳まで受けとるはずであった年金額を、死亡時の価値に換算した「死亡時金」をお支払いできます。この死亡時金は、全額非課税です。

農“へのメッセージ”



農政なら

安堵町農業委員会 会長

平山 亘

さらに、平成10年には地産地消をめざして、「ほつと安堵朝市実行委員会」を立ち上げ、その後、平成19年1月には朝市会員の出資により新店舗を建設し、安全安心で安価な地元で取れた野菜などを販売し、今年4月には地元豆腐店の加入もあって品数も増え、地域住民の方々に喜んで頂きながら地産地消を推進しています。

安堵町は、奈良盆地の北西部に位置し、南に大和川、西に富雄川に囲まれた豊かな土地と自然に恵まれ、飛鳥時代の古来より飽波郷として栄え、数多くの歴史文化遺産の在るところであります。町の耕地面積は、約163haで町域の37.6%を占め、ほとんどが平坦な地形であることから水田が92.6%で水稻を中心とした農業が営まれています。

都市近郊という立地を活かし、町の中央部や西部の一部では野菜の栽培などを導入した複合経営が行われていますが、町の中心的な存在となる高付加価値農産物等の特産品がないため、今後考えていかなければならぬ課題のひとつであります。

安堵町農業委員会では、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる」を理念に、平成7年に地元の農業者の結束を図り、安堵町農業者リーダー会議の発足を促し、JAの協力も得て農地保全の受委託事業に取り組み、現在では約7haを受委託しています。

農業会議だより

「新農業人フェア 2010

”新規就農相談会“ 開催

新規に農業を始めるための

す。

就農相談会が、全国農業会議所等の主催で、平成22年7月3日(土)大阪市の梅田スカイビルで開催されます。

当日は、全国の都道府県や市町村・農業法人ごとのブースを設置し、農業を始めるため、または、農業法人への就職希望者などのために個別相談を行いま

行つて頂きます。
また、奈良県が設置した就農相談ブースにも職員が参加し、総合的な就農相談に対応します。

「パソコン農業簿記講習会」 を開催します

県農業会議は、複式簿記の基礎から会計ソフトを利用した農業簿記、さらに青色申告に必要な書類の作成まで、一貫した指導を行うため、経営体育成交付金の事業主体や経営改善計画などで規模拡大や機械の更新を考えている方を対象に「パソコン農業簿記講習会」を開催します。

近年、農業の高齢化と担い手の確保・育成は本町のみならず日本の農業政策に深刻な問題であり、今後の農業行政において最重要課題であると考えています。

今後は、奈良県農業会議指導のもと、より密接な連携をもつて奈良県農業委員が丸となり、現状打開のため県農業会議常任会議員の一員として微力ではございますが、頑張る所存でございます。

7月28日に開催予定の基礎講座では、「複式簿記の基礎か

ら青色申告の流れ」と、「パソコン複式簿記の基礎・演習」について、関係の先生方から指導頂きます。

また、8月27日から3回実施予定の実践講座では、「参加者自身の経営でのパソコン簿記の演習」として、青色申告決算書の作成まで体験して頂くことを考えております。

『県農業会議関係会議日程』

6月28日 県農業法人協会総会

7月2日 県常任会議員会議

7月3日 新農業人フェア

7月24日 日本農業技術検定

8月2日 県常任会議員会議

8月4日 第108回通常総会

9月2日 県常任会議員会議

●『全国農業図書 新刊紹介
水・環境保全向上対策第2版』

〔農地・水・環境保全向上対策〕(平成19年度)~23年度の5年間実施の仕組みや具体的な進め方を解説した冊子で、研修などに最適です。

..... 500円

●「中山間地域等直接支払制度(第3期対策)のあらまし」

平成12年度から実施されている「中山間地域等直接支払制度」。平成22年度からは、農業生産等の継続・維持による多面的機能の確保と合わせて、高齢化の進行にも配慮した「第3次対策」(新対策)が始まりました。本リーフレットは、農家向けにわかりやすく紹介。集落説明会や布などにご活用ください。

..... 70円